

2022年5月1日から

「住宅型有料老人ホーム生協たむかいの家」は、

「介護付有料老人ホーム生協たむかいの家」に生まれ変わります。

介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)は

「人員基準」「設備基準」「運営基準」の3つの厳しい条件を満たしている施設です。特定施設は可能な限り自立した生活ができるよう、24時間365日の介護を受けることができます。深夜でも見回りがあるなど、入居者の身体状態にあわせた介助や支援が行われます。また、将来的に介護度が高くなり、寝たきりになったり、認知症を発症しても、転居せずに暮らし続けることができます。緊急時の対応も整っているため安心です。

施設にはケアマネジャーが常勤しています。心身の状態などを身近で見守ってもらえることから、よりその人にあった介護計画を検討してもらえます。

要介護度による定額料金が設定されていますので、介護サービス費が高額になる心配もありません。